



大虎運輸 GROUP
大虎運輸株式会社
大虎運輸東北株式会社
大虎運輸北東北株式会社
大虎運輸東京株式会社
大虎運輸新潟株式会社
大虎運輸中四国株式会社
大虎運輸九州株式会社

貨物自動車運送事業輸送安全規則第二条の八第一項の規定に基づき情報を公開します。

平成 30 年度運輸安全マネジメント（平成 30 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日）

対象事業所

大虎運輸株式会社

本社営業所・北海道支店・竜王営業所・奈良支店・兵庫営業所・ひょうご東条営業所

大虎運輸東北株式会社

青森支店・岩手支店・仙台支店・南東北流通センター・山形支店・福島支店

大虎運輸北東北株式会社

本社営業所・秋田営業所

大虎運輸東京株式会社

本社営業所・神奈川営業所・茨城営業所

大虎運輸新潟株式会社

本社営業所・富山営業所

大虎運輸中四国株式会社

広島本社営業所・岡山支店・院庄営業所・津山流通センター・山陰営業所

大虎運輸九州株式会社

本社営業所

【安全への取組】

1. 事故防止のための安全方針

法令及び諸規則を遵守し安全最優先します。



2. 社内への周知方法

「安全方針」「安全目標」を各事業所内に掲示します。

3. 安全方針に基づく安全目標

「事故・災害」10%削減

4. 目標達成のための計画

- ① 運行管理者の育成教育
- ② 乗務員教育の充実
- ③ 高度運行管理情報システムの拡充
- ④ アルコールチェッカーの完全実施
- ⑤ 安全推進委員制度の充実
- ⑥ 無事故・無違反者の表彰制度

5. 安全に関する情報交換方法

- ① 役員・幹部会議
- ② 事業所内月例会議
- ③ 内部監査
- ④ 安全推進委員会会議

6. 是正事項に対する効果確認方法

- ① 幹部会議での是正事項の有効性検証
- ② 安全推進委員による事故原因分析と再発防止策の有効性検証

7. 安全に関する目標達成状況の公開

- ① 事業所内に掲示
- ② 幹部会議・ブロック会議にて詳細情報の検証と情報共有
- ③ グループ内 WEB にて安全に関する情報の共有

8. 事故に関する情報公開

事業所内に前年度の「安全目標に対する達成状況」及び「自動車事故報告規則第二条で定める事故総件数及び事故累計別件数」公表します。



9. 行政処分歴（直近3年間）の公開

法人毎に事業所内に掲示します。

10. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ①事業所内安全推進委員会
- ②デジタコ機器の導入推進
- ③インターネット利用の車輦位置確認システム導入推進
- ④ドライブレコーダーの導入推進
- ⑤バックカメラの導入推進

11. 輸送の安全に関する教育研修の実施状況

- ①事業所内荷主別安全会議
- ②事業所内安全推進月例会議
- ③トラック協会等の教育研修への参加促進
- ④運行管理者・衛生管理者・整備管理者・危険物取扱者の社外研修への参加
- ⑤グループ全体会議の開催による教育と知識向上

輸送の安全に関わる情報の伝達体制その他組織体制

ホームページ内掲載及び事業所内に掲示しています。

輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

ホームページ内掲載及び事業所内に掲示しています。

平成30年度運輸安全マネジメント取組期間

平成30年7月1日～平成31年6月30日